

2019年9月2日
 特集・第29回定期大会議案
 全日本年金者組合
神奈川県本部
 〒231-0025 横浜市中区不老町2-8不二ビル2F
 TEL: 045-663-4061 FAX: 045-663-4062
 メール: info@nenkinkanagawa.com

年金者しんぶん

全日本年金者組合神奈川県本部 第29回定期大会 2019・7・7(日) 2021・6

第29回本部大会の意義と任務

- 1、第28回大会の方針の到達点と克服すべき課題をまとめ、次年度の方針を決定します。
- 2、年金引き下げ違憲訴訟運動の経過、無年金・低年金をなくす最低保障年金制度の確立。当面、すべての高齢者に3・3万円の支給(中央本部方針)を堅持し、実現に向けて奮闘します。
- 3、「憲法改悪」「戦争する国づくり」に反対し、高齢者の貧困を促進する「社会保障の解体」を許さない市民共同の運動を進めます。
- 4、支部・サークル活動を発展させ、高齢者が住みやすい地域、まちづくり運動を進めます。



猛暑の中、スタンディングをする川崎支部協のみなさん

- 5、次期大会までに1万2000人の組合員を目指します。
- 6、先頭に立つ役員を選出をします。

一情勢の特徴

野党「善戦」「安倍政権」退陣の始まり

7月21日の参議院選挙の結果は

- ① 自公維新の改憲勢力が保持していた「改憲発議」要件、三分の二の議席に達しませんでした(4不足)。
- ② 32の一人区で野党統一候補が前回2議席から10議席を獲得。2年以内の総選挙に大きな足掛かりを築きました。
- ③ 自民は単独過半数を失いました。政局は早くも自民から一部野党への秋波が送られ切り崩しが始まりました。

年金者組合、野党統一候補「推薦」

年金者組合は、一人区すべての県本部が「野党統一候補」を「推薦」。「組合ぐるみ」の運動で、地域の信頼を得ています。複数選挙区では従来方針通り、「組合内外での活発な政治討議」を進めました。東京と埼玉で「協力共同」関係の共産候補が当選。埼玉の「連合」を巻き込んだ「オール埼玉」というまとまり方が注目されました。県内の結果は、残念ながら四分の三を改選勢力が占めました。

国、自治体に対する「制度・政策」問題は年金者組合の核心的要求です。「年金」「消費税」が争点となった参議院選挙、反省が多い運動でした。

安倍政権の凶暴化

終盤の15日札幌で、18日には滋賀で「安倍やめろ」「増税反対」を叫んだ男女が警察官に羽交い締め、押し倒されて排除される事件が相次ぎ、政治的言論の自由の抑圧、「警察管理下の選挙」など

と全国で抗議の声が上がっています。

高齢者をめぐる社会保障

2013年の安倍政権発足から7年間で社会保障費が3・9兆円も減らされ、年金だけ特例水準解消、マクロ経済スライドなどで2兆円も削減されました。春の年金改定でも1%の物価上昇に対して0・1%のアップ、0・9%も目減りしました。「全世代型社会保障」の名のもと、医療・介護の保険、医療費の負担増、制度の改悪などで全世代で収奪が強まっています。8月の臨時国会で「75歳

以上の医療費窓口負担二倍化」法案が予定されています。

相対的貧困が進む高齢者

「下流老人」の筆者、藤田孝典氏は「近い将来高齢者の9割が生活保護レベルの収入で暮らす恐れがある」と語っています。

「国民生活基礎調査」によると、相対的貧困ラインは年金額で月額10・2万円未満。高齢者所帯の四分の一、27%が貧困世帯で、52・3%が単身女性高齢者と言われています。生活保護の利用者が163万人のうち高齢者が54% (神奈川県52%)、9割が単身男性です。安倍首相が自慢するの「雇用者増」は7割が「働かないと食べていけない」高齢者なのです。

一一運動の経過

1、運動を進める組織づくり

- ① 基本方針
 - * 中央本部の方針に基づき目標と計画を立て、必要な補強は県本部委員会で行ってきました。
 - * 各月間のまとめは県本部委員会でを行い、報告したもので2019年春の月間のまとめを中心にしています。
 - * 春の月間で全支部が、500人の新規会員を迎えることを自主目標としました。400人に終わりました。

月間	加入	退会	実増(定着率)	達成支部	現勢
2017年秋	269	108	161(59.8)	12	10,861
2018年春	386	161	225(58.2)	14	10,826
2018年秋	372	237	150(40.3)	12	10,864
2019年春	409	209	200(48.8)	17	10,801

ました。

* 月間に入る前に執行委員会で論議し、3月を準備期間として、組合員の台帳整理や集金・配達の体制確立を行うよう話し合いました。

* 週報の中から、退会者の様子がわかりました。施設入所、死亡が退会者の3割強となりました。また、高齢になり子供の家に身を寄せる人も多くなっています。

* 県本部は「仲間づくり推進委員会」を発足させ、毎月2回の会議を行い、進捗状況を確認し推進ニュースを第16号まで発行しました。

- ② 新たに綾瀬支部が独立し、目標達成し、緑支部と共に中央本部の30周年記念顕彰されました。
- ③ 各支部では、役員の高齢化により、

支部運営が難しくなっています。しかし津久井支部や泉支部では女性の支部長も生まれており、女性の力も併せて、支部運営の活性化に努める必要があります。

④ 前大会の組合員数1万7977人から今大会までの2年間で4人増の1万8011人となりました。厳しい結果となりました。

2、年金削減の流れをかえ、高齢者福祉の充実を求める取り組み

① 年金引き下げ違憲訴訟

第1回口頭弁論(裁判) (2017年5月24日)〜第9回口頭弁論(2019年6月10日)を行ってきました。

*裁判所前の集会や、議員会館での報告集会にはいつも250人以上の参加があり原告や弁護団を励ましています。

*法廷内闘争について、国側は私たちが追及していた「積み立て方式」について、「賦課方式と積み立て方式」両方を考えて行っているという姿勢になってきました。積み立てた年金の運用について追及をしています。

「2・5%削減は一律ではなくデータ隠蔽」の具体的追及が法廷で明確に示され、国・厚労省の主張を圧倒しています。

*裁判基金は、第4次までに1800万円を超え、裁判を支えるとともに、44都道府県39地裁5600人の大原告団となった全国の年金裁判も支えています。

*4月26日札幌地裁は、原告・学者・専門家などの証人尋問を一切行わず結審し、司法裁判を放棄し、行政の主張だけを採用した不当判決を下しました。大阪地裁奈良裁判、岐阜地裁では原告・学者・専門家などの証人尋問が行われるなど、札幌判決を乗り越える動

きが広がっています。

② 年金相談会、年金学習会の強化について

*県本部で行っている毎月の年金相談会は延べ 人の方が参加。

*年金学校は2018年10月〜11月に開催し、26支部116人が受講しました。

*社会保障部会では部会のごとく、年金相談の事例学習を行いました。

*年金学習会は鎌倉支部の200回超をはじめとして、それぞれの支部やブロックで行われています。

③ 年金裁判の現状がよくわからないという支部からの申し入れもあり、誰もがわかるパンフレットを作成中です。

3、75歳以上の医療費窓口負担2倍化反対の取り組みの経過

① 神奈川からスタートした75歳以上の医療費窓口負担2倍化反対の運動は全国的に展開され、2019年10月実施は見送られました。(署名は2019年6月現在1万筆集約)だが、参議院選挙の結果次第ではどうなるかわかりません。引き続き、署名活動を進めます。

4、年金・社会保障に対する取り組み

① 「若者も高齢者も安心できる年金を」は年金支給日の宣伝行動をはじめとして地域や建設労連さんなどの支援で2019年6月22日現在2万892筆となりました。2019年6月から新署名に代わり、新たに「年金積立金の株式運用を阻止し、年金保険料の軽減や年金給付の充実など被保険者・受給者のために運用すること」を1項目加え、従来の署名用紙に署名した人も新たに署名が出来ます。

② 年金問題で年金学習会や相談会の取り組みについて、建設労連、神奈川土建、神奈川労連の書記長や議長と懇談会を行ってきました。神奈川労連は各単産の労働組合にも社会保険労務士の力を借りながら申し入れを行っています。

5、消費税増税反対の取り組み、25条共闘のとりくみのまとめ

① 消費税10%反対署名の取り組みは消費税反対各界連の署名を中断し、「10月消費税10%ストップネットワーク」の署名に力を入れました。

② 生活と健康を守る会が行っている生存権裁判は「神奈川の25条共闘」として、裁判の傍聴や署名活動に取り組んできました。

6、高齢期運動

*日本高齢者大会の取り組み
2018年日本高齢者大会は2018年11月25日〜26日 静岡県熱海市で行われ、参加者は神奈川から延べ580人が参加。全体で延べ3500人でした。県本部として、受付、道案内など一翼を担いました。

*「輝け高齢期かながわのつどい」の取り組み
2018年「輝け高齢期かながわのつどい」は他の集会和重なったため中止しました。

*後期高齢者医療保険料の不服申請運動を行いました。
後期高齢者医療保険料の不服審査請求は県内で集いと申請手続きをしました。今年も8月1日にスタート集会をかわきりに各地で集いを行い、これ以上の値上げは許さない行動を行います。ひとこと行動に取り組めます。

7、憲法と平和、民主主義と暮らしを守る取り組み

① 安倍9条改憲NO! 3000万全国統一署名の取り組み
各支部とも毎月の支給日宣伝のなかで、3000万署名を合わせて行いました。毎月第2火曜日執行委員会開始前の30分間、関内駅前で行った。署名は2019年6月22日7722筆集約)

*神奈川の基地撤去、オスプレイ配備反対の運動では横田基地へオスプレイ配置に反対し東神奈川の抗議行動に参加しました。

8、まちづくり・住民要求

① 高齢者に信頼されるまちづくり活動
高齢者が安心して街に出かけることができる環境整備の改善要求は、高齢者の社会参加の機会を作っていくうえで大切なことです。地域の高齢者組織の中で年金者組合の信頼を得て広げることにもなります。

*「出かける交通費が高くて大変」「体が不自由で助けがないと外出が無理」「公民館の2階まで歩いて上れない」「施設利用料が高く使にくい」「指定管理者制度になってサービスが低下した」などが理由となって諸行事の参加者が少なくなったという報告が聞かれます。「高齢者にやさしいまちづくり」は年金者の重要な活動です。自治体への要求運動は他の高齢者組織では取り組みません。全支部が活動の一つとしてこの運動に取り組ましましょう。

② 各支部ごとに自治体要求を取り組まれています。全体の取り組み状況の把握ができていません。これを改め、「仲間づくり」にも影響するこの運動



神奈川県本部囲碁大会の様子

は「出来るところが取り組みばよい課題」ではなく全支部の取り組み課題とします。そのため運動の全容の把握に県本部の「まちづくり委員会」では全支部対象とした実態調査を進めます。

③ 「まちづくり運動」は現在進行している自民党政権のこれからの高齢者社会と人口減少社会へ移行することを前提にすすめている総務省の「2040自治体戦略構想」が述べている「自治体職員減、施設の統廃合、コンパクトシティー化、住民サービスの民間移管」などを住民側要求と対決する要求運動という性格を持っています。いま、各地で始まっている「〇〇構想」「〇〇プラン」などの自治体から出されている開発・改革プランはこれを背景として具体化の表れです。

④ この間の取り組み
*横浜市の敬老パスの見直し(あり方に
関する検討)の専門部会が始まってい



JR 東神奈川駅通路で署名を集める神奈川支部のみなさん

ます。横浜支部協も協議して「敬老パスを考える連絡会」に参加していきま
す。買い物や趣味、通院などで多くの
高齢者が利用している敬老パスの値上
げなどに反対していきます。
*県営住宅家賃の高齢者特別減免制度を
取り組んできました。
*老人クラブ助成の取り組み
年金者組合の排除をねらった横浜市の
「老人クラブ助成金」不支給について
1月25日、高齢健康福祉課と「抗議と再
考」を求め交渉、結果は「もの別れ」と
なりました。2009年(平成21年)金
沢支部(年額8万5200円)を皮切り
に、泉・港南・戸塚の4支部が8年間に
も「助成」を受けてきました。2017
年、突然、「年金者組合は上部団体傘下
の組織」を理由に打ち切りを強行したも
のです。「老人福祉法」の目的に反し、
「老人クラブ」偏重の高齢者行政を改革
するために運動を強めていきます。

9、財政

*3月に例年通り財政者担当者会議を
実施し、40支部、51人が参加。アンケ
ーは44支部から回答がありました。各
支部から活発な意見が出されました
が、今回も高齢化に伴う集金・配達の
困難さが出されました。
財政の管理体制や、後継者不足など
で苦勞している支部が多数あり、今後
に向けての対策が必要です。また、組
合費が自己申告のため、安い方向に流
れやすく支部財政を圧迫している傾向
にあり対策が必要です。

10、女性部の運動

*2018年5月30日に海老名市文化会
館で行った「第13回さわやか女性のつ
どい」の成功に向け、1年間取り組ん
できました。2017年9月から実行
委員会を発足し、ブロック毎の出し物
を検討、練習を重ねました。これまで
ブロック会議を重視した組織活動を進
めた力が「つどい」の成功につながり
ました。参加目標には達することがで
きず、今後に課題を残しました。
*2018年12月25日関内ホールでの県
本部が総力を挙げた前進座「ちひろ」
公演にも女性の会として力を発揮しま
した。

11、共同墓所

*第15回総会後、各支部では名称の変更
と支部専門部の位置づけについて検討
した所もあります。また、専門部なら
出来るかと女性部を確認した支部もあ
ります。女性の会・女性部がある支部数
は46支部になりました。
*申込者(3月末現在) 909人。
(前年同月比73人)
*墓所の規模 23区画92㎡
永代使用料 52百万円 管理費(年
間) 60万円
*納骨式・墓前祭は延べ16回開催、納骨
累計188体、延参加者は4200人
超(1回平均260人)
○ 墓前祭は回を重ねるごとに規模が拡
大してきており、安全かつ遺族の気持
ちに寄り添った墓前祭になるように注
力しました。
○ 年金者組合30周年記念として、「連
絡先ステッカー(磁気マット)作成し
ました。
○ 刻銘会員の申込金は10万円に変更
(2019年中は経過措置として5万
円も可)しました。

12、文化部

① 神奈川県本部創立30周年記念の第1
弾として前進座「ちひろ」の講演を行
いました。県内の他団体へも協力要請
し、実行委員会を設置し、運動を大き
く行いました。当日は1000人を超
える参加者で舞台と観客が一体となる
ような雰囲気になりました。
② 「前進座」の取り組み
2018年「人間万事金の世の中」
2019年「佐倉義民伝」
③ 囲碁大会

13、共済

*この2年間は、自転車保険が廃止さ
れ、個人賠償責任保険に変更した関係
で、組合員に混乱を招いた期間でし
た。それに伴い、交通災害共済加入が
増加し、事故も多かったのが特徴でし
た。共済学校は2018年11月に開催
しました。
*各共済及び保険に加入されている件数
です。(2019年6月末現在)
・火災共済は約195件です。
・交通災害共済417件です。
・個人賠償責任保険は411件です。
・組織共済は、新規加入はありませんで
した。
・事故報告と共済給付金申請は2017年
は3件で、2018年は総数26件です。
・組織共済の事故報告は5件、火災共済
6件、交通災害10件、行事スポット保
険4件、旧自転車保険1件でした。

運動方針

6月3日に公表した金融庁審議会報告
「老後2000万円問題」を多くの国
民に知らせて行く活動を中心に
1、県本部 人に向けた組織強化
2、消費税10%増税反対、75歳以上の医
療費窓口負担2倍化反対の取り組みの
強化
3、憲法改悪を許さない取り組みの強化
4、最低保障年金制度の確立、年金裁判
の勝利を目指す
5、地域要求、自治体運動など社会活動
をこれまで以上に強める。

1、仲間づくり・組織活動

① 結成30年を迎えて、大きく飛躍する必
要があります。情勢に見合った県本部づ
くりが求められています。今こそ、全支
部が立ち上がり、「マクロ経済スライ
ド」廃止や最低保障年金制度の確立にむ
け、国に向け運動を強めましょう。
② 2019年春の月間の教訓を生か
し、早い時期に1万1000人の峰を
築きましょう。2年後の次回大会までに
1万2000人を目標に運動します。
③ 「楽しくなければ年金者組合じゃな

い」「独りぼっちのお年寄りをつくら
ない」を合言葉に支部でのサークル活
動を大きくしていきます。
④ 役員が先頭に立つことはもとより、
組合員みんなで仲間増やし運動に参加
できるよう工夫をしながら、統一行動
や新組合員に依拠していくことも大切
です。運動の成果も困難もみんなで分
かち合う支部運営に心掛けましょう。
⑤ 組合員定着率6%を10%、15%に
高めます。そのために各支部役員は自
分が担当する組合員をしっかり把握す
る、具体的には、組合員名簿の作成、
管理、整備、集金、配達体制に目配り
を強めましょう。

2、年金引き下げ違憲訴訟の取り組み

① 神奈川の裁判運動に確信を持ち、東
京地裁(裁判)への参加を強めつつ、
原告、組合員に「状況報告」を丹念に
行い、地元、神奈川で「県民世論」に
訴える運動に取り組みます。
② 「裁判を支援する会」の再構築に取
り組みます。
③ 引き続き原告の陳述書を全責記入(残

- り21通)で、裁判所を動かしましょう。
- ④ 原告団・支部学習宣伝活動を広げ、公正判決署名、第5次裁判募金活動を成功させましょう
- ⑤ 札幌地裁不当判決を乗り越える判決を勝ち取るために、全国の裁判運動と連係を強めましょう。

3、年金・社会保障に関する取り組み

- ① 後期高齢者医療制度について、今年も「不服審査請求」運動を取り組みます。今年は学習に力点をおきながら、国民健康保険制度と併せ、スタート集会で全支部からの参加を追及し各地域で実施します。

- ② 国民健康保険の都道府県化に伴い、保険料の引き上げがされています。県社保協と共同で要求運動を行います。市町村議会への意見書採択運動を進めて行きます。2020年4月に2年間の保険料が改定されます。3月開催の広域連合議会への請願・陳情運動に取り組みます。

- ③ 年金学校は30周年記念行事の関連で2020年春に実施します。

- ④ 各支部等・他団体で実施する年金学習会に講師を派遣します。

- ⑤ 署名の重点は2019年版「若い人も高齢者も安心できる年金制度を」年金制度改善大運動の重点として一人3筆(1枚)を目指します。引き続き消費税10%ストップ署名に取り組みます。

- ⑥ 第33回「高齢者大会in福島」(9月25日～26日)、第14回「輝け高齢期のつどいin港北」(11月26日)の成功のため全支部からの参加を目指します。

4、まちづくり・住民要求

- ① 横浜支部協で取り組み始めた「敬老

パス」問題を県本部として位置づけ、運動を広げていきます。

- ② 地域の要求に基づき、対自治体交渉を進めて行きます。要求と政策、自治体交渉などの学習会を専門家を招いて行います。

- ③ 高齢者の自動車事故が頻発しています。運転免許証を返上する高齢者の移動手段の確保が問題になっています。当面は移動・交通権に関する学習と自治体の現状についての調査などを具体化します。

- ④ 加齢難聴者が増加しています。高額な補聴器購入に対する公的補助制度を求める要求は切実になっています。要求実現へ向け、実態調査・問題点の整理など検討を進めます。

5、女性部

- ① 名称を女性部として2年目を迎えます。今年度も引き続き、組織的にはブロック会議の充実を追及します。ブロック会議での交流は、支部活動活性化につながることから、情報の共有に力を入れます。各支部から複数の参加を目指します。

- ② 役員体制の強化も課題です。誰でもできる女性部活動にするよう取り組みの重点化を図ります。支部に女性役員数3割以上を目指します。

- ③ すべての支部に女性部結成を目指し、支部の専門部として位置づけ担当者置きます。

- ④ 30周年記念事業に実行委員会を通じて積極的に参加します。

- ⑤ 学習資料として年金問題で独自のチラシを作製します。